鶴見区子ども・子育てプラザ常勤嘱託職員の募集について

応募資格

児童福祉に関して理解と熱意があり、児童の指導・児童や幼児の遊びの補助を行っていただきます 行事の企画準備・運営にもあたり、事務作業に必要なパソコン入力(Word・Excel)ができる方 *保育士・幼稚園教諭の資格を持つ方を優先して採用します。

応募方法

下記「問合せ先」に事前に電話をお願いします。(必須)

電話申し込み後、履歴書(JIS 規格・顔写真貼付)を下記あてに郵送または持参してください。

応募締切

平成25年3月15日(金) 午後5時まで

給与

月額 158,100 円

賞与 なし

通勤手当 実費(月額32,000円を上限に定期券相当額を支給)

社会保険

- •健康保険
- •厚生年金保険

労働保険

- •雇用保険
- 労災保険

勤務場所

鶴見区子ども・子育てプラザ

<所在地:大阪市鶴見区今津中1-1-14>

業務内容

子育て相談事業業務・児童の指導、児童幼児の遊びの補助・事務一般

ファミリー・サポート・センター事業業務

募集人員

2名

採用時期

平成 25 年 4 月 1 日

雇用期間

平成 25 年4月 1 日から平成 26 年3月 31 日

勤務日

火曜日~日曜日

勤務時間

9:00~17:30(休憩時間 12:15~13:00)

休日

休業日 月曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日) 指定休日 4週につき4日(ローテーションによる指定休日)

年次有給休暇

15日(採用から2ヵ月経過後に付与)

採用試験

面接試験

日時:

電話申し込み時に、日時についてお伝えします。

場所:

鶴見区社会福祉協議会 3階会議室

問い合わせ先

大阪市鶴見区社会福祉協議会

〒538-0051

大阪市鶴見区諸口 5 丁目浜 6-12 鶴見区在宅サービスセンター内

(担当:吉田·山本) 電話:06-6913-7070

備考

採用が決まった場合は、社会福祉法人大阪市鶴見区社会福祉協議会の常勤嘱託職員として 雇用契約を締結し、勤務先は鶴見区子ども・子育てプラザになります。